

保護者・地域の皆様へ

徳島市教育委員会

## 学校における働き方改革プラン(第3期)

を策定しました!

【目的】

教職員がワーク・ライフ・バランスを整え、やりがいが持てる魅力的な職場環境を整備し、子どもたちに対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる学校づくりをめざします。



### 教職員の勤務の現状

徳島市公立小中学校時間外在校等時間状況調査(令和3~5年度)の結果から、時間外在校等時間が月80時間を超えて勤務する教職員は依然として一定数存在しています。

また、時間外在校等時間が月46時間以上の教職員の割合も小学校では約25%、中学校では約40%となっています。

※時間外・休日労働時間が2~6か月平均で月80時間を超えると健康障害のリスクが高くなると言われています。(厚生労働省より)



#### 【正規の勤務時間】

8時00分～16時45分  
(学校によって前後します。)



授業の準備・教材作成  
進路指導・生活指導  
行事の準備・会議出席  
部活動・電話対応等

### 働き方改革により期待できる成果

学校における  
働き方改革が進むと

- 教職員が子どもたちと向き合う時間をしっかりと確保
- 子どもの指導や支援に専念できる環境づくり
- 効果的な教育活動を行い、学校教育の質の維持・向上

子どもたちの  
豊かな学びと成長  
につながります

### 働き方改革の主な取り組み

徳島市教育委員会では、学校と連携し、取組内容を進化・拡充していきます。

#### 1 タイムマネジメントの徹底

- 目標とする最終退校時刻の設定
- 夏季休業期間中の「学校閉庁日」の設定
- 出退勤管理システムの活用
- 週1回以上のノーカラーデーの実施
- 休暇を取りやすい環境整備

【目標退校時刻】  
小学校午後5時30分  
中学校午後6時30分  
※学校対応(電話・来校)時間も同じです。

#### 2 業務改善の更なる推進

- 校務の効率化・省力化の推進
- クラウドツールの活用促進
- 教育用ICT環境の整備
- 学校対応(電話等)時間帯の設定



#### 3 外部人材等の積極的活用

- 専門スタッフの配置促進と教育相談体制の強化
- コミュニティ・スクールの活用促進



#### 4 部活動の適正化

- 「徳島市立学校における部活動の方針」の策定と推進
- 各連盟や各競技団体等との連携・協力
- 休日の部活動の段階的な地域移行



市教委内に「学校問題解決支援コーディネーター(仮称)」を配置し、学校や保護者、地域からの相談に対し、組織として課題解決に取り組み、専門スタッフ等と連携・協働する体制の整備を行います。

これからも、子どもたちの豊かな学びと成長を支え続けるために、  
**「教職員の働き方改革」のさらなる推進に向けて、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。**

